

所教保給第181号
令和4年7月14日

保護者様

所沢市教育委員会
教育長 中島秀行

小中学校給食費保護者負担軽減事業の実施について（お知らせ）

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うことなどを目標として、学校給食法に基づき実施されています。

学校給食費につきましては、学校給食の実施に必要な経費（人件費、施設の維持管理費、光熱水費）は、所沢市が負担し、それ以外の経費（食材費）は、保護者の皆様に負担していただいております。

しかし、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰や今般の世界情勢などにより、学校給食に使用する食材も高騰を続けております。

そこで、所沢市では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）」を活用しまして、物価高騰に伴う保護者の皆様の経済的負担の軽減を図るため、別紙のとおり学校給食費の補助事業を行います。

今後におかれましても、学校給食の円滑な運営につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当】 所沢市教育委員会
学校教育部保健給食課

【電話】 04-2998-9249（直通）

◎学校給食費を4か月、無償とします！

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている子育て世帯に対し、学校給食費の保護者負担分を4か月間（令和4年9月から12月）無償とし、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るものです。

【無償となる金額】

◎小学校 ⇒ 4,210円（月額）×4か月＝16,840円

◎中学校 ⇒ 4,930円（月額）×4か月＝19,720円

※牛乳のみ提供の児童生徒がいる世帯

950円（月額）×4か月＝ 3,800円

※アレルギー等で弁当を持参している児童生徒がいる世帯

給食費相当額（※上記【無償となる金額】をご参照ください）を保護者の口座へお支払いします。

「口座振替依頼書」の提出をお願いします。

◎給食食材費の高騰分を補助します！

コロナ禍における食材費の高騰分を保護者の皆様に負担をいただくことなく、これまでどおり、栄養バランスや量を保った学校給食を提供するため、食材費の上昇分を補助するものです。

※1食あたり18円から35円を補助します。

◎いずれの事業も保護者の皆様が手続きを行う必要はありません◎

（弁当持参の保護者様には口座振替依頼書の提出をお願いいたします）